

メブクス豊洲(需要設備)の停電年次点検の延伸の技術要件評価について(決議案)

2022年3月28日

スマート保安プロモーション委員会事務局

1 前提条件

- (1) 巡視点検等における主任技術者の点検内容及び点検頻度は従前通りの実施とすること。
- (2) 直前の停電点検等において異常がなかったこと。

2 最終的な案件承認に関する技術要件の概要

- (1) 特別高圧受変電設備は高信頼度の製品を使用していること。
(日本電機工業会における保守点検時期が3年又は6年)
- (2) 特別高圧受変電設備の整備計画が作成されていること。
- (3) 特別高圧受変電設備の計測類、継電器及び各種センサー等の動作警報表示等を管理センターで常時監視していること。
- (4) 高圧電路の絶縁状態の常時監視をVoセンサーで実施し、補助として超音波センサーによる高圧遮断器の絶縁劣化現象を常時監視すること。
- (5) 年次点検において、熱画像診断装置を用いた過熱状態(接続部や機器)等の確認及び活線絶縁抵抗測定と接地抵抗測定を実施すること。

3 スマート保安の内容

停電年次点検を1年1回から3年に1回に変更し、他の2年は活線診断装置等を活用した無停電年次点検を実施する点検内容と周期とする。

4 委員会で最終確認内容

1の前提条件で2の技術要件が満たされていれば3のスマート保安「停電年次点検を1年1回から3年に1回に変更し、他の2年は活線診断装置等を活用した無停電年次点検を実施する点検内容と周期とする。」としても、保安レベルは維持・向上することが十分可能であり、導入効果も期待できる。

以 上